



伊藤 公男

◆不登校生徒への対策「COCOLOプラン」を受けて

問土岐市としての支援について。

答令和4年度の土岐市における小中学校で155人の不登校生徒がおり喫緊の課題と捉えております。

不登校生徒を抱える保護者への支援として、一人で悩みを抱え込まないよう浅野教室、教育総務課にて電話相談、面接にて支援方法の提案。又各学校においても担当職員などが教育相談を行っている。

問生徒自身への支援について。

答不登校生徒の様々な様態があり、学習機会の保障を目的として、今年度から学校内教育支援センターと名称変更された教室を小学校2校、中学校4校設置し、市から配置されている相談員を中心に教育相談や学習支援を行っている。その中で、登校日数が増えたり、学級に復帰するケースも見られております。

教育相談適応指導教室、浅野教室でも生徒の実態、要望を尊重しながら進めております。

令和6年には（仮称）土岐市教育支援センターの開設を計画しており、COCOLOプランの下、誰一人取り残されない学びの保障に向けて、不登校対策の一層の充実に取り組んでまいりたい。

◆環境衛生を守る取り組みについて

問土岐市においても野良猫による糞尿被害などによる近隣トラブル、又多頭飼育崩壊を起こす現場が増えており、ボランティアの方々が様々な費用を自ら負担して地域猫活動などをされているが、市としての支援を考えているか。

答ボランティアの方からも直接お話を伺う機会があり、手術費用を相談者に負担していただいたり、ボランティアの方の持ち出しなどで賄っていると伺っております。

飼い主のいない猫の対応としまして繁殖制限、つまり不妊去勢手術が大変重要なポイントと考えており、県の地域猫活動支援事業、公益財団法人動物基金の利用で手術費用の軽減になるが猫の移送で相当の負担があり、土岐市近隣で手術を受ける活動を支援する為にも独自の助成制度を検討し始めた。

今後ボランティアの方々のご協力を得ながら、地域住民が主体となつて地域猫活動に取り組んでいただくこと支援していきたい。

《第4回定例会一般質問》

●印は議員の意見・提案



渡邊 豪

◆第六次土岐市総合計画について

問少子化対策による出生率の向上や定住・移住対策による社会移動の改善といった対策について、重点実施された事業とその実績は。

答人口減少対策の主な事業としては、定住促進奨励金と空き家バンクがあります。奨励金の支給実績は、令和4年度に83件。空き家バンク制度は、令和4年度までに契約成立したのは13件ありました。少子化対策として、重点的に取り組んできた事業は、多機能型子育て支援拠点施設ときめつくを拠点とした子育てサポート事業、出産・子育て応援事業、この二つがあります。ときめつくは、出産、子育てに至るまでの各段階に応じた多様な子育て支援の充実に向けて子育て世帯の孤独化、孤立化防止のため、妊娠から出産、子育て期を通して必要なサービスの提供と気軽に相談できる機会を設け、地域と行政が協力連携して子育て世帯が住みやすい地域づくりを進めるために、子育てサポート事業を展開するものです。多

機能型としてファミリーサポートセンター事業においては、直営時に比べ新規登録会員数が増加し、特にサポート会員が増え、相互援助活動の活性化を図っています。また出産・子育て応援事業については、全ての妊婦、子育て家庭が安心して出産、子育てができるよう、妊娠時から出産、子育てまで身近な伴奏型による相談支援と経済的支援、この二つを組み合わせ、昨年度より事業を開始しています。今後の最重要課題として、市民が安心して出産できる体制を整備するため、産科開設に向けた取り組みを進めています。

問取り組まれている中で見えてきた課題や、また今後の方向性は。

答様々な事業に取り組んでいるなかで、特に少子化対策に関しては、出生から乳幼児、小・中学生と、子どもの成長に合わせたきめ細やかなサポートを継続していくべきところであり、さらにニーズや課題が多様化してきたことにより、行政の組織的な枠や所管を超えた事業連携により総合的に解決を進めていく必要が増えてきた。そこで令和3年度に少子化対策研究会を立ち上げ、それらの課題を解決するため全庁的・横断的な取り組みを進めている。

◆そのほかに「避難所運営マニュアルについて」を質問いたしました。

◆子育て支援について

問 周辺地域における産科の状況は。

答 産科を標榜する医療機関は土岐市及び瑞浪市にはありません。検診や通常分娩を行う一次周産期医療機関は多治見市1件、可児市2件、恵那市1件です。急変などに対応する二次周産期医療機関は中津川市民病院、さらに県立多治見病院は、三次周産期医療機関を担っています。

問 産科復活の見込みはどうか。

答 (市長) 産科復活の取り組みは色々な場で要望をいただいています。大変重要な課題と認識しています。新病院建設基本構想・計画では、重点診療分野機能として周産期医療を掲げています。今日まで病院関係者、瑞浪市とともに大学医局など関係機関に対して精力的に医師派遣のお願いとともに、助産師の確保方策にも力を入れているところで、産科開設準備にしっかり取り組んでいると認識いただきたいと思います。現時点での実現可能性は、新病院で勤務いただける産科医は完全ではないが、



○ 小関 篤司 ○

一部で確保にめどが立っている状況です。



◆ 教職員の働かせ方について

問 教職員の時間外勤務の状況は。

答 令和4年度は月45時間を超えた割合は小学校・中学校ともに全体の15%、月80時間を超えた割合は小学校0・6%、中学校0・9%でした。今年度7月までをみても徐々に減少傾向にあると捉えています。

問 サービス残業の実態はどうか。

答 学校から適正な時間が報告されていると捉えています。持ち帰り残業はないというのではない。毎日ではなく、忙しい時という状況です。

問 学校給食の公会計化、教材費等の学校徴収金公会計化の考えは。

答 (教育長) 給食費の公営化は、教員とか学校職員の負担軽減、納付方法が多様化することで保護者の利便性向上が図れると言われています。しかし、教育委員会事務局側では、人的配置、予算的な負担が増大することもあり、現状は他市の状況や徴収システムの状況把握しながら、公会計化を見合わせているところです。

《第4回定例会一般質問》

●印は議員の意見・提案

◆介護保険について

問 県下2番目に高い介護保険料を低くするための施策は、実施されているのか。

答 全世代健康寿命延伸事業「ときげんきプロジェクト」を推進し、市民の健康寿命の延伸に取り組んでおり介護給付費準備基金の活用を考えている。基金を取り崩して次期の保険料の軽減を図ることを前提に現在、協議を進めている。

問 介護や看護のため、介護離職など社会問題があります。土岐市は、寝たきり老人介護者激励金給付事業を介護保険制度がはじまる前の平成5年から21年まで実施しており今後、家族介護者に介護手当の給付を考え

てはどうか。
答 現段階では、給付事業は考えていない。介護者の給付という形ではないが、寝たきり等の老人を介護される方を対象として、おむつの購入権の助成を平成30年10月より実施しております。

◆ 土岐市税条例第3節、軽自動車税第82条について



○ 塚本 俊一 ○

問 軽自動車税第82条の「商品であつて使用しない軽自動車」に対しては、種別割を課さない」と規定しており、ここで言う「商品であつて使用しない軽自動車」とは、ナンバープレートの有無で判断されているのか。

答 他の自治体では、ナンバープレートの表示のある車両について、商品であつて使用しないということで免除している事例がありますが、土岐市としては、ナンバープレートがついておるものにつきましては、課税の対象になると判断しております。

◆ 住宅政策について

問 市営住宅の現状、入居者等、今後について。

答 14カ所、440戸の市営住宅があり、219戸、336人が住んでいます。市営住宅には、新たな入居者の方は、受け入れない方向です。老朽化のため、入居者の方に移っていただき、整理を進めていきたいと考えている。

問 民間アパートを買い取り、公営住宅として低家賃で賃貸してはどうか。

答 ニーズを聞き取りながら、必要な場合には、検討していきたい。

◆ その他、空き家対策も含め、住宅福祉など生活全般の総合的な窓口が必要ではないかと提言した。



● 後藤 正樹 ●

◆児童・生徒への食育推進と学校給食の充実について

問 本市では「ときげんきっ子給食」事業を食育推進のための独自の取り組みとして行っている。食に関する指導と学校給食の管理を行っている栄養教諭の創意工夫の自由度を高め、食育推進のための生きた教材となる学校給食の教育的効果を向上させるため、一般財源からの補助の拡充を提案する。全世代健康寿命延伸事業「ときげんきプロジェクト」を推進する加藤市長の見解を伺いたい。

答 学校における食育とそれを支える学校給食の重要性は大変大きいものであると認識している。食材高騰による給食費の不足という費用面での課題を踏まえ、教育委員会とも十分協議をしつつ、今後も充実した食育を実施できるように考えていきたい。

◆ポストコロナを見据えた施策・事業の展開について

問 令和2年度から4年度までに新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して実施した事業

の事業費及び交付金充当額の総額はどのくらいか。

答 事業費の総額は約29億円、交付金の総額は約17億円である。

問 当該交付金を活用した事業の今後の展開について伺いたい。

答 濃南地域への光ファイバーの敷設、公共施設の無線LAN整備、ICTシステムの保育園・幼稚園への導入、電子図書館整備事業など、交付金の活用により、プラスチックの効果が見られたものについては、市民の安心・安全、サービス向上に繋がる事業を適切に実施していきたい。

◆市役所における外部人材の登用と人材育成について

問 市役所の組織力向上の重要性と、その方策として、専門の外部人材を登用することについて、市役所組織を率いる加藤市長の見解を伺いたい。

答 外部人材の登用により、専門性の高い業務を円滑に進めていくことが可能となるが、組織内にノウハウが蓄積しにくいといった弊害もある。短期的に専門性の高い業務で人材が必要な場合には業務委託などの形態で対応することもできる。長期的な視点で考えると、内部人材をいかに育成していくかということの方が、組織力の向上に繋がると考えている。

● 組織力を強化する取り組みにこれまで以上に力を入れていただきたい。

《第4回定例会一般質問》

● 印は議員の意見・提案



● 北谷 峰二 ●

◆二重電話詐欺について

問 独居高齢者、高齢者夫婦、日中高齢者の世帯に防犯機能付き電話機購入補助制度を岐阜市はすでに創設し実施している。本市も創設するべきと提案するがその考えは。

答 ニ重電話詐欺の要求方法は固定電話46%インターネットやメールが47%で多様化している。対象が固定電話のみに限定されるということとか、機器自体が一万円を切るような価格の製品もあり、更にNTT西日本では同様の目的で特殊詐欺犯罪防止の取組で70歳以上の契約者または70歳以上の方と同居している契約者の方に、通常は有料のナンバーディスプレイ及びナンバーエクストの無償化をしており、この制度を利用したくと同様の効果が見込まれる。補助制度は現時点考えていない。

◆家庭での野焼きについて

問 本市ホームページに「家庭での野焼きは禁止です」と大きく出ておりその下には例外規定として5項目あり5項目めに「たき火その他日常生

活の焼却であって軽微なもの」とあるが、せめて住宅街においては軽微なものであろうと禁止にすべきでは。

答 令和3年11月30日付けの環境省通知に、「焼却禁止の例外とされる廃棄物の焼却について、健康被害も含む人の生活に密接な関係がある環境に何らかの支障が現実に生じる場合は処理基準に適合しない焼却行為として行政処分及び行政指導を行うことは可能」と言っているため、例外規定に該当する焼却であっても支障がある場合、原因者に指導は行っている。家庭での生ゴミやビニール等を燃やすことはいかなる場合も禁止。剪定木や枝、草刈りについても燃えるごみとして出していதாகように指導している。

◆環境センターのたい肥について

問 本市のたい肥は「たい肥ではない」と言われている。木片を細かくチップにする機械を購入し、より良いたい肥作りをお願いしたいが。

答 専門業者が既に破碎し更に定期的攪拌して作っているため機械の購入は考えていない。品質検査についても業者の方でしていただいており、窒素やリン酸カリ等の肥料の成分分析も行い、一定基準またはそれに近い値を得ている。ご意見については業者と私どもが共有し、今後の事業に活かしていきたいと思います。